

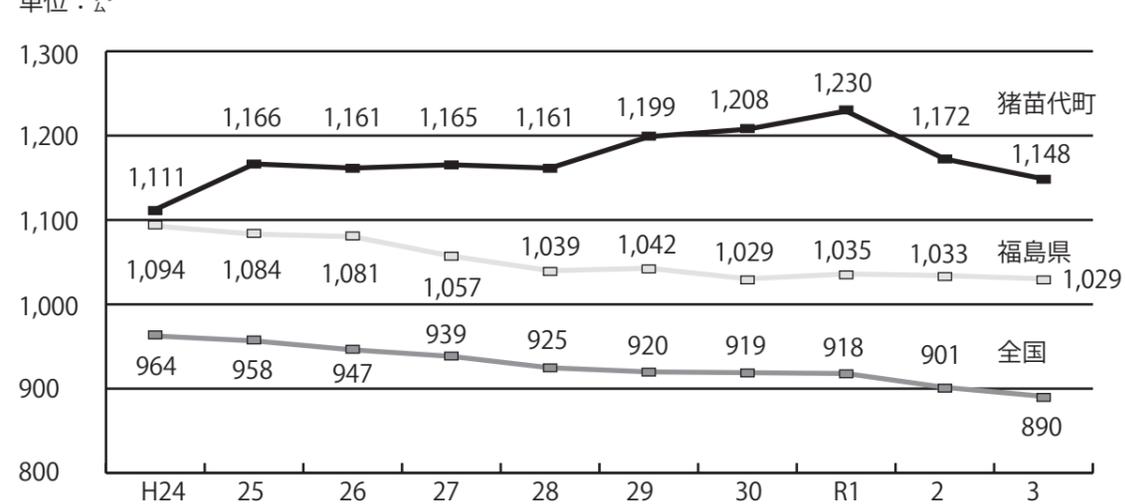
本町のごみ排出量は県内でワースト8位。令和9年度までに1人1日当たりのごみ排出量を923<sup>グラム</sup>以下にする目標を設定しています。目標達成には、225<sup>グラム</sup>の減量が必要になります。

福島県のごみ排出量リサイクル率ともに全国ワースト2位

環境省が今年発表した令和3年度ごみ排出量等の調査結果によると、福島県民1人1日当たりのごみ排出量は1029<sup>グラム</sup>で、全国平均より139<sup>グラム</sup>多い結果となりました。

リサイクル率は13.3%、前年度の13.2%から0.1<sup>ポイント</sup>上昇しましたが、大阪府、福井県と並んでワースト2位であり、全国平均の19.9%より6.6<sup>ポイント</sup>下回る結果となりました。

1日当たりのごみ排出量の推移 (家庭系ごみと事業系ごみの合計)



※環境省一般廃棄物処理事業実態調査結果より

町のごみ減量化の目標 (現状から 225<sup>グラム</sup>削減)

	現状値 (R3)	目標値 (R9)	
ごみの総量	5,638 <sup>トン</sup>	4,317 <sup>トン</sup>	生ごみ・集団資源回収を除く。 推計人口 12,820 人
1人1日当たりのごみ排出量	1,148 <sup>グラム</sup>	923 <sup>グラム</sup>	

町のごみリサイクルの目標 (現状から 6.8%増加)

	現状値 (R3)	目標値 (R9)	
資源回収量	899 <sup>トン</sup>	1,089 <sup>トン</sup>	家庭系・事業系資源ごみ、生ごみ、集団資源回収
リサイクル率	16.2%	23.0%	

※町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画より。令和4年度の計画の見直しにより令和9年度の目標値を変更。

県平均を上回る  
本町のごみ排出量

本町1人1日当たりのごみ排出量は、1148<sup>グラム</sup>で、昨年度に引き続き県平均を上回っており、県内では8番目(昨年度同位)に多い結果となりました。市町村別のリサイクル率は、16.2%(昨年度17.0%)で昨年度と同じく10番目となり、県内においては進んでいるほうですが、全国平均を下回る結果となりました。

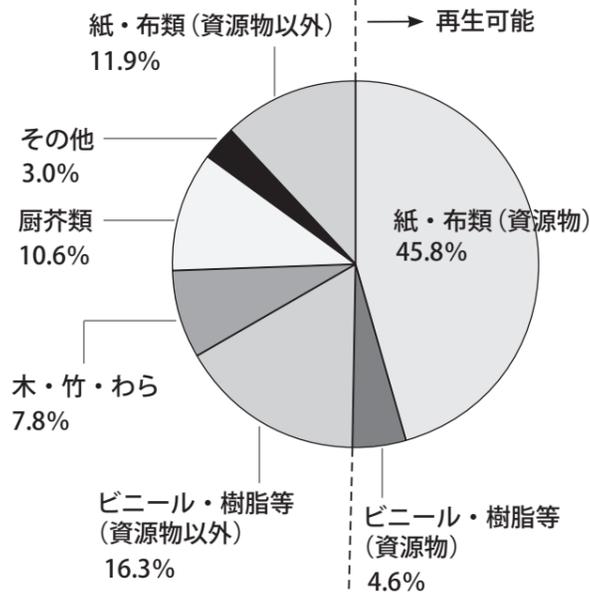
下)である令和9年度1人1日当たりのごみ排出量923<sup>グラム</sup>、ごみのリサイクル率23.0%には遠く及ばない数値になっています。

「燃やせるごみ」の中に再生可能な資源物が

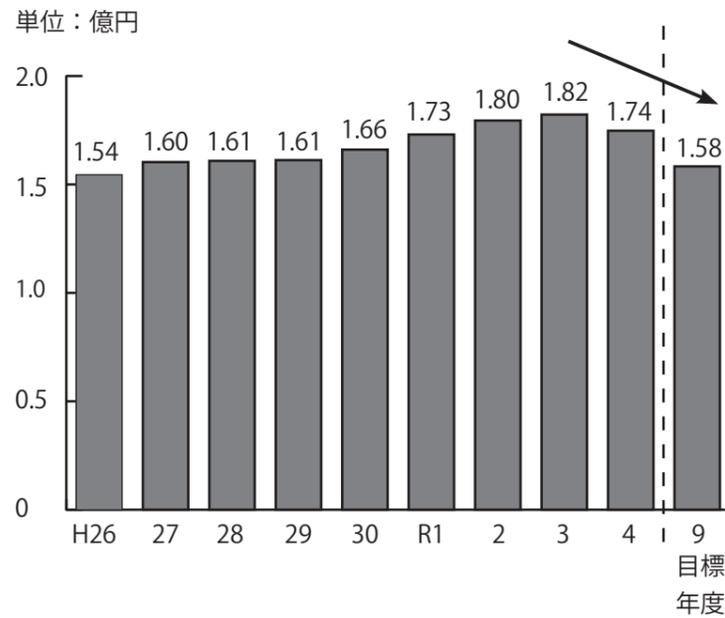
町で収集しているごみのほとんどは、会津若松市にある会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センターに搬入され処理されています。同環境センターには、会津地方の10市町村からごみが搬入されています。

このうち、「燃やせるごみ」

▼令和4年度  
組成調査の内訳



本町のごみ処理経費の推移



として搬入されたごみの組成調査を行った結果、紙・布類が57.7%で1番多く、次いでビニール・樹脂等が20.9%、木・竹・わらが7.8%、生ごみである厨芥類が10.6%となっており、「燃やせるごみ」の中に再生可能な資源物が50%も含まれていることが判明しました。

リサイクルで  
ごみ処理経費削減へ

ごみ処理には、収集運搬や焼

却など、本町の町税収入の1割に相当する多額の費用がかかっています。本町におけるごみ処理経費は右のグラフのとおり増加傾向にあります。令和3年度のごみ処理にかかった費用は合計約1億8千2百万円でしたが、令和4年度は燃やせないごみのリサイクルに取り組んだことにより、ごみ処理経費の削減を図ることができました。

町では、引き続きごみの減量化を図り、経費削減を進めていきます。

SDGs  
ごみ減量からつながる

「燃やせるごみ」には、「紙マーク」のあるお菓子箱やティッシュ箱等が多く捨てられています。紙を作るためのパルプは木からできています。木は二酸化炭素を吸収することで、地球温暖化の抑止効果もあるといわれています。必要以上に木を伐採しないためにも、「紙マーク」のあるものやリサイクル可能な紙は分別してリサイクルをしましょう。

「燃やせないごみ」には、バケツやおもちゃ、ハンガーなど製品そのものの「プラスチック製品(商品プラスチック)」が多く捨てられています。商品プラスチックは、昨年4月にプラスチック資源循環促進法(プラ新法)で自治体の分別回収が努力義務となりました。

プラ新法は、プラスチックの資源循環を進め、海洋汚染の一因とされるプラごみ削減、ごみ焼却による二酸化炭素排出抑制などの地球温暖化対策を推進するため施行され、県内市町村では本町を含めて5市町村が分別回収に取り組んでいます。

商品プラスチックの取組状況

昨年4月からリサイクルに取り組んでいる「商品プラスチック」は、青森県にある工場へ運ばれ、次のとおりリサイクルされました。

- 【令和4年度】
- ◎ 収集回数 5回/年
  - ◎ 収集量 17・5ト
  - ◎ リサイクル方法
  - ◎ 再生製品
- マテリアルリサイクル(※)工場等で作られるパレットやクリアファイルなどの商品



▲回収した商品プラスチック  
↓  
青森県のリサイクル工場へ



▲洗浄・破碎後の商品プラスチック



▲パレットやクリアファイルなどの商品に生まれ変わりました

※「紙マーク」のあるものは、古紙の日に出しましょう



再生可能な資源物としてお菓子箱などの雑がみ 258gが含まれています



再生可能な資源物としてプラスチック製容器包装 26gが含まれています



※「プラマーク」のあるものは、プラスチック製容器包装の日に出しましょう



この袋の中には



令和3年度は、家庭から1人1日 565gもの燃やせるごみが出されています



再生可能な資源物を分別すると、281gになりました

燃やせるごみに含まれる再生可能な資源物を分別することにより、燃やせるごみが 284g削減され、目標達成することができます。

再生可能な資源物を分別することにより、年間約 1,330トの燃やせるごみが削減できます。  
燃やせるごみを焼却するのに、令和5年度1トあたり 16,000円の処理経費がかかっていて、単純計算で 2,128万円のコスト削減になります。

3R(スリーアール)を考えよう

ごみを減らすために、改めて「リデュース」、「リユース」、「リサイクル」の3つのRを考えて見ませんか。  
町では、ごみの分け方・出し方の理解を深めるため、3Rの実践についての講座を開催しています。ぜひこの機会に講座を受講し、一人一人ができることを学び、ごみ減量とリサイクルに取り組みましょう。

粗大ごみを出すときに気を付けること

- 持ち込みできる回数は、一日につき1回、軽トラク1台分です。
- 豊を持ち込む場合、事前に予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。
- スプリング入りマットレスは、スプリングを取り除いてから持ち込んでください。スプリングは金属、マットレスは布団として受け入れることができます。
- 段ボールは持ち帰っていただきます。古紙の日に出してください。
- 自転車は防犯登録を解除してから出してください。
- 事業所のごみや産業廃棄物、家屋解体物は受け入れできません。
- 町指定の袋に入るものは、粗大ごみではありません。ごみ収集場所に出してください。

▼問い合わせ先  
町民生活課 環境係  
☎(62) 2114